

公立大学法人旭川市立大学中期目標（案）設定に係る取組

令和4年9月8日(木)

	中期目標（案） 内容	中期目標（案）設定に係る取組（今後実施する想定の取組も含む）
はじめに	<p>旭川市立大学及び同短期大学部は、学校法人旭川大学が有していた旭川大学及び同短期大学部を母体としており、いずれも半世紀を超える歴史の中で、本市のみならず、道北地域をはじめ道内に多くの人材を供給し続けるとともに、高等教育機関としての知見を地域や社会に還元してきたところである。</p> <p>しかし、北海道第2の都市である本市においては、高校卒業者が市外をはじめ道外の大学へと進学する傾向が続き、旭川大学及び同短期大学部は、学生確保が徐々に厳しくなり、大学運営にも影響が及んできている状況であった。</p> <p>こうした状況にある中、一方では、デザイン系の学部を有していた私立大学の撤退を機に、「公立ものづくり大学」設置についての署名が本市に提出され、平成25年度から公立大学の設置について検討を始めることになったが、平成28年に学校法人旭川大学から本市に対して、同法人を公立大学法人化することについての要望を受け、旭川大学をベースとした検討を進めてきた結果、令和5年4月に公立大学法人旭川市立大学を設立し、旭川市立大学および同短期大学部を開学することとなった。</p> <p>本市は、学校法人旭川大学の「地域に根ざし、地域を拓き、地域に開かれた大学」とする建学の理念を踏まえつつも、公立の高等教育機関を運営することに鑑み、その理念を「豊かな人間性と国際的な視野を有し自律した人材を育成する大学 創造と実践で時代を切り拓く大学 知の拠点として地域社会に貢献する大学」と発展させ、公立大学法人がこの理念の下、これからの社会を支える実践的な能力を有する人材を育成するとともに、教育・研究を還元することにより、地域社会に貢献する大学としての存在感を高めていくことを目指すためにこの中期目標を定める。</p>	
1 中期目標の期間等	<p>(1)中期目標の期間 令和5年4月1日から令和11年3月31日まで</p> <p>(2)教育研究上の組織 (省略)</p>	
2 教育等に関する目標	<p>(1)学生の受入れに関する目標 本学の特長や求める学生像について、本市地域をはじめ広く周知することで、本学で学ぶ意欲を持った学生の確保に努めるとともに、資格取得等の様々な目的をもった社会人や留学生等、多様な人材の受入れを推進する。</p> <p>(2)学生及び卒業生への支援に関する目標 全ての学生が安心して大学生活を送ることができるよう就学支援、進路支援、教職員による相談体制を整えるとともに、幅広い分野における企業でのインターンシップの拡充によりキャリア支援の充実を図る。 また、同窓会、後援会等との連携を強化し、学生及び卒業生に対する幅広い支援体制の構築を図る。</p>	<p>【大学・短大共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入学受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確化及び周知 ○入学受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生受入体制（試験や編入） ○地域からの入学機会の確保（推薦入試における地域枠設定） ○職業人、社会人のリカレント教育、有識者のリフレッシュ教育 <p>【大学・短大共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○キャリア教育（市内の経営者等への教育研究成果発表、学内合同企業説明会、インターンシップ）の充実 ○キャリアセミナー（オンラインによる就活のルールやマナー指導、労働条件講座）の充実 ○オンライン面接への対応 ○国家資格・免許の取得に向けた国家試験受験対策の実施 ○取得資格を生かした専門職への就職支援、編入等を含めた進路指導の充実 ○奨学金制度全般、特待生制度、貸付制度等の周知 ○学生相談室の在り方の検討 ○卒業生の地域内就職の維持・向上

中期目標（案） 内容		中期目標（案）設定に係る取組（今後実施する想定を取組も含む）
(3)教育に関する目標		<p>【全課程共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)の明確化及び周知 ○GPA（Grade Point Average＝成績評価指標）活用 ○カリキュラムマップ，カリキュラムツリー，ナンバリングによるカリキュラムの計画的な履修促進 ○遠隔授業と対面授業を機能的に運用する体制整備の推進 ○Webシラバスの導入検討 ○学位授与方針(ティプロマ・ポリシー)の明確化及び周知
(ア)修士課程 高度で広範な知見を有することで，社会の変動を敏速に察知するとともに地域の動向や影響を深く洞察し，地域の課題解決のみならず，地域政策を提案し地域社会を牽引する人材の育成を目指す。		○学生に対するカリキュラムの計画的な履修促進，知識やスキル等の明確化
(イ)学士課程 広範な基礎的知識と専門分野における実践的スキルを修得するとともに，地域活動や現場での実習などにより社会人基礎力を身に付け，コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を高め，広く社会で活躍できる人材を育成する。併せて，国家資格の資格取得率向上や各種資格取得に努めるとともに，語学教育などに力を注ぎながら国際的な視野も兼ね備えた人材の育成を目指す。		<p>【経済学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○英語能力判定テストの実施(1年生) ○国内提携大学との交流の推進（単位互換，学生交換等） ○日本語等教育開講及び日本語能力検定受験の推進(留学生) ○アカデミックリーディング・ライティング力の養成(1年生ゼミナール) <p>【保健福祉学部共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ジェネリックスキルテストの導入，ポートフォリオの併用の整備 <p>【保健福祉学部コミュニティ福祉学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○カリキュラム改正によりソーシャルワークの専門職としての役割を担っていける実践能力を有する社会福祉士，精神保健福祉士の養成（令和3年度入学生より） ○「介護福祉士養成課程」設置（令和5年度開設） <p>【保健福祉学部保健看護学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正による新カリキュラム導入（令和4年度入学生より）
(ウ)短期大学士課程 食，教育，福祉の分野において専門的に対応できる知識及び技術並びに資格を身につけ，地域の要請に応えるとともに，他者に寄り添うことのできる豊かな人間性をもった人材の育成を目指す。		<p>【短大共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プレ・カレッジ（入学前）プログラムの継続実施 ○資格・免許等取得に伴う教育活動の充実 ○新入学生の研修会の実施 ○全学教育活動発表報告会の実施 ○実務家教員のシラバスへの明記 ○ジェネリックテストの実施 ○栄養士養成における介護福祉士実務者研修の実施 ○初級障がい者スポーツ指導員の資格導入（令和4年度入学生より） <p>【短大幼児教育学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こども音楽療育士の取得導入（令和4年度入学生より）

中期目標（案） 内容		中期目標（案）設定に係る取組（今後実施する想定を取組も含む）
3 研究に関する目標	地域の課題の発見・解決に資する研究を推進し、地域社会に還元するとともに、多様な研究テーマの発掘、科学研究費助成事業等の競争的外部資金の獲得に取り組み、研究活動の向上を目指す。	【大学・短大共通】 ○委託研究事業の受入 ○科学研究費助成事業等、競争的資金の応募及び獲得
4 地域貢献に関する目標	幅広く市民を対象とした生涯学習の場の提供をはじめ、教育、国際交流、地域産業など、様々な分野における地域のニーズに応じた活動を行うとともに、地域で活躍している職業人のスキル向上のための公開講座等を開設する。 また、大学が各種団体や企業等と連携して様々な分野における地域課題の解決に向けた取組を行い、地域の発展に寄与するとともに、本学の学生がインターシップなどを通じて地域の産業や福祉の現場を知る機会を増やし、さらに、地域企業等と交流する機会を設けることにより地域の魅力に触れ、地域への定着の推進を図る。 あわせて、高大連携の推進により、高校生等が高等教育に触れる機会を増やし、地域の学修意欲の向上に寄与する。	【大学・短大共通】 ○行政、産業・文化団体等との連携による協働事業の実施 ○公開講座（AEL事業）の実施 ○高校生や生涯学習のための出張講義の実施 ○ゼミナール教育活動の充実 ○大学資源の活用と開放(図書館等) ○他の高等教育機関との連携、ウェルビーイングコンソーシアムへの参画 【短大】 ○管理栄養士受験対策講座の実施(卒業生対象) ○現場で働く社会人を対象としたスキルアップセミナーの実施(卒業生中心) ○介護福祉実務者研修の実施(卒業生対象) ○各種施設や教育機関が主催する活動への学生の参加
5 国際交流に関する目標	連携協定等を締結している大学との国際交流を積極的に推進することで、学生の国際的な視野を養うとともに、学生の海外留学、海外研修の仕組みについて検討を行う。	【大学・短大共通】 ○国際交流事業（提携大学との連携、学生・教員間の交流、短期留学研修等）の推進 ○留学生支援体制（国際交流委員と留学生との個別面談、ゼミナール・クラス担当教員・国際交流委員・学務課職員間での連携）の充実 ○経済状況が苦しい留学生に対する奨学金募集についての情報提供 ○留学生の日本語学習のレベルアップ支援、各種スピーチコンテストへの参加促進
6 業務運営の改善及び効率化に関する目標	(1)運営体制の改善に関する目標 経営部門の責任者である理事長と教学部門の責任者である学長の主導のもと、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にした体制を構築し、安定的な経営基盤の確立と大学運営の効率化を図るとともに、教職員の経営意識の醸成を図る。	【大学・短大共通】 ○理事長・学長を中心とする機能的な運営体制の構築 ○適正定員の在り方の検討 ○学部学科の教育目標に沿ったカリキュラムの見直し
	(2)事務等の効率化及び合理化に関する目標 事務処理等の省力化、職員の事務処理能力向上の取組を推進し、大学運営に関する事務等の効率化・合理化を図る。	○事務処理の簡素化・合理化 ○外部委託の活用 ○業務マニュアルの作成 ○情報化の推進
	(3)人事制度に関する目標 大学運営の質の向上を図るため、教職員の任用、評価、給与等の人事制度の整備と改善を行っていく。また、教員の定年延長については、他の公立大学の実態や運営収支などを考慮しながら見直しを進める。	○他事例の研究
7 財務内容の改善に関する目標	(1)自己収入の確保に関する目標 科学研究費助成事業等の競争的研究資金の獲得、受託研究資金の受入れ、寄附金収入の確保に努め、財政基盤の安定化を図る。	【大学・短大共通】 ○委託研究事業の受入（項目3再掲） ○科学研究費助成事業等、競争的資金の応募・獲得（項目3再掲）
	(2)経費節減に関する目標 教育水準の維持向上に配慮しながら適切に予算配分するとともに、効率的で合理的な予算執行により経費の節減に努める。	○事務処理の簡素化・合理化（項目6(2)再掲） ○外部委託の活用（項目6(2)再掲） ○情報化の推進（項目6(2)再掲）

中期目標（案） 内容		中期目標（案）設定に係る取組（今後実施する想定を取組も含む）
8 自己点検、評価及び情報公開に関する目標	(1)自己点検、評価に関する目標 第三者機関による外部評価の結果を活用するとともに、自己点検、評価を定期的に実施し、教育研究活動及び業務運営の質の向上に努める。	【大学・短大共通】 ○授業評価の実施 ○学生生活満足度調査の内容及び実施方法の見直し ○FDSD研修会の実施 ○学生の成績評価（GPA）の分布状況や学修時間に関する調査結果の公開 ○PDCAサイクルに基づく全学的な内部質保証システムの確立 ○旭川市公立大学法人評価委員会での意見聴取
	(2)情報公開に関する目標 中期計画や財務諸表など法令上公表が求められている事項のほか、教育研究活動や地域貢献活動なども積極的に公表する。また、進学を検討している学生が必要とするような情報を速やかに公開することで、より多くの学生に選ばれる大学を目指す。	【大学・短大共通】 ○高大連携プログラムの充実 ○社会人入試制度のPR ○オープンキャンパス(来場型中止の場合、オンライン)、出前講義等の開催 ○高校訪問、進学説明会等の開催 ○ホームページの充実 ○WEB出願への切替 【大学院】 ○研究生募集のための大学院説明会の実施 【大学】 ○保護者のためのオンラインなどを用いた説明会の開催 【短大】 ○保育士養成科訓練生の受入
9 その他業務運営に関する目標	(1)法令遵守及び人権の尊重に関する目標 法令や学内規則等の遵守を徹底するとともに、ハラスメントなどの人権侵害の防止に向けた取組を推進する。	
	(2)安全管理に関する目標 防犯、防災等のための安全管理体制を整備し、安全な教育研究環境の確保に努める。	【大学・短大共通】 ○防災訓練等
	(3)施設・設備の適切な維持管理に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の計画的な維持管理を行うとともに、必要な設備や機器の更新等整備を行い、教育研究環境の充実に努める。また、教育研究及び管理に支障のない範囲において、施設・設備の地域での活用を図る。	【大学・短大共通】 ○遠隔授業の併用を前提にしたインターネット環境の整備、拡充 ○事務職員用コンピュータ更新 ○第一体育館火災報知器入替 ○既存施設・設備の維持管理 【大学】 ○学生意見を踏まえた講義室におけるモニター設置 ○電子掲示板設置 ○ポイラー本体入替
	(4)教育環境の整備に関する目標 学内のICT環境の整備・充実に努めることにより、学生の学習環境の情報化を推進し、学習データを活用したきめ細かな支援・指導に努める。	【大学・短大共通】 ○Edtech(教育におけるAI、ビックデータ等の様々な新しいテクノロジーを活用したあらゆる取組)を意識した環境整備